

申請書類等のご案内（この紙は提出不要です。）

◎自動車税の納付確認の電子化

平成 27 年 4 月から、車検（継続検査・構造等変更検査）時に運輸支局・自動車検査登録事務所で行う自動車税の納付確認について、従来の車検用納税証明書を提示する方法に加え、電子的に行えるようになりました。そのため、車検時に必要となる車検用納税証明書の提示を、原則、省略することができます。

愛知県税務課ホームページ（車検用の自動車税納税証明書について）⇒



1 提出書類等

「車検証（自動車検査証）のコピー」又は「車検用納税証明書交付申請書」のいずれか

- ・車検証のコピーの場合には、欄外余白に次の事項をご記入ください。
 - ①「車検用納税証明を希望する」旨
 - ②申請者（返信先）の住所、氏名及び昼間の連絡先電話番号
 - ③現在のナンバーが愛知県ナンバー以外の場合は、愛知県ナンバー
- ・納税後すぐに申請される場合は、領収証書（原本）を同封してください。

返信用封筒

- ・所要の金額の切手をお貼りください。
[郵便料金の目安：1～7枚…110円]
- ・返信先のあて名（本人又は代理人）をご記入ください。
- ・「転送不要郵便」で返送しますので、郵便転送サービスはご利用いただけません。

- ※1 原則、車検有効期限が翌年度の自動車税の納期限までに到来する車について発行できます。
- ※2 手数料は無料です。
- ※3 軽自動車、バイクは、市町村に申請してください。

2 申請先

（切り取ってあて名としてご利用ください。）

〒460-8483（個別郵便番号・所在地記載不要）

愛知県名古屋東部県税事務所

徴収課 納税証明担当 あて

[車検用]